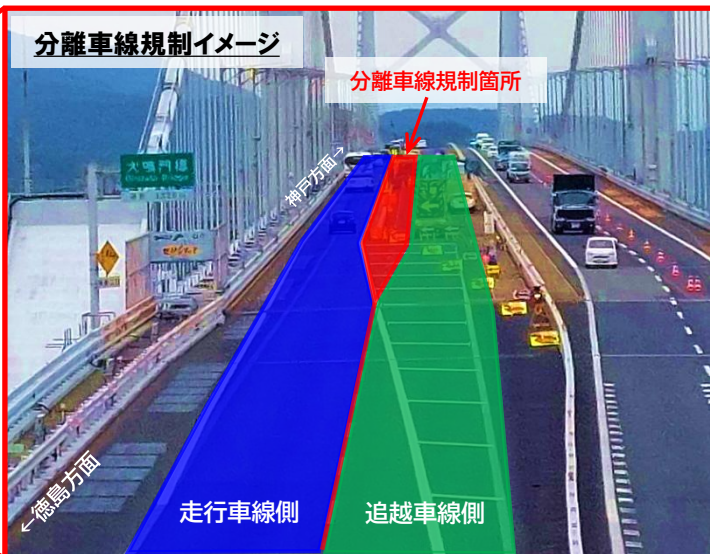
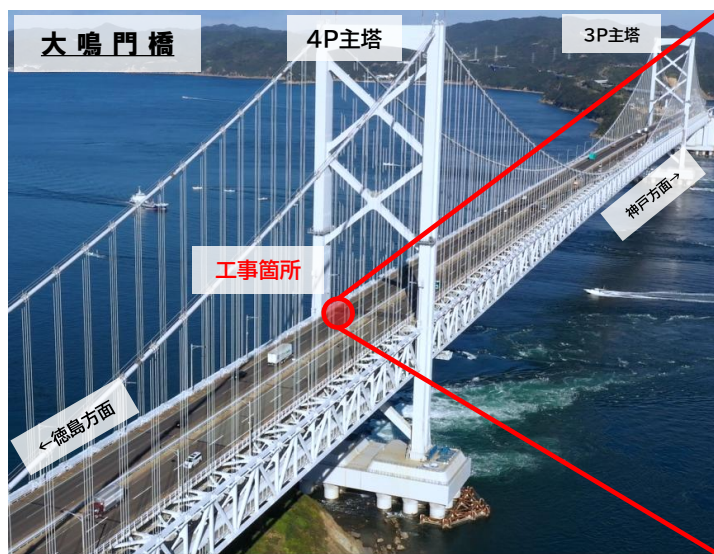


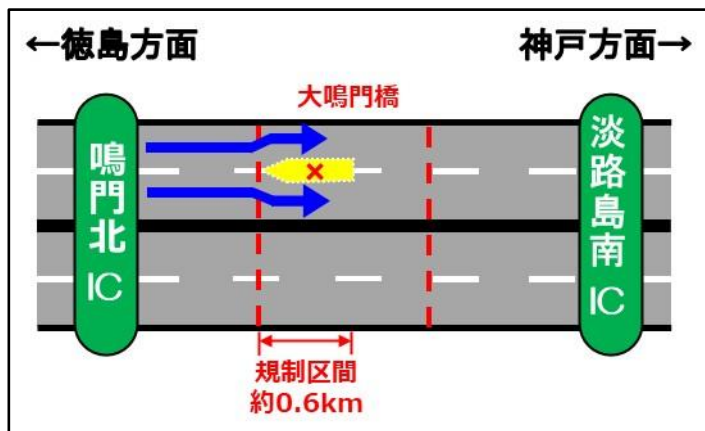


ゴールデンウィーク 大鳴門橋(神戸方面)では、 2車線を確保した分離車線規制を実施します。

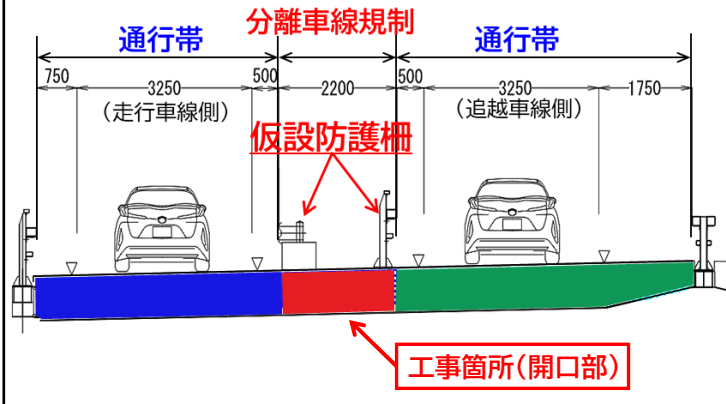
いつも本州四国連絡高速道路をご利用いただき、誠にありがとうございます。
大鳴門橋(神戸方面)では、大型伸縮装置交換工事を実施しておりますが、**ゴールデンウィーク**の交通集中による混雑緩和のため、**2026年4月24日(金)～5月10日(日)**の期間において、**2車線を確保した分離車線規制**を実施します。
神戸淡路鳴門自動車道をご利用されるお客様には、十分注意して安全に走行していただきますようお願いいたします。
※工事進捗によって開始日が早まる場合があります。



[分離車線規制概要]



規制概略図



規制概略断面図

- 規制箇所では、通行帯が通常より狭くなっているため、**40km/hの速度規制**を実施しています。十分注意して安全に走行していただきますようお願いいたします。

【道路交通情報に関すること】

公益財団法人 日本道路交通情報センター(JARTIC)
<https://www.jartic.or.jp/>
TEL 050-3369-6772 携帯短縮 #8011

【工事に関するお問い合わせ先】

本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター
TEL 088-687-2166(代表)
受付時間:9時00分~17時30分(土曜・日曜・祝日を除く)